

## 愛知県環境影響評価審査会名古屋港浚渫土砂処分場部会 会議録

- 1 日時 平成28年7月29日（金）午前10時から午前10時30分まで
- 2 場所 自治センター 5階 研修室
- 3 議事
  - (1) 「名古屋港で発生する浚渫土砂の新たな処分場計画」の環境影響に関する検討書について
  - (2) その他
- 4 出席者  
委員12名、説明のために出席した職員9名、事業者4名
- 5 傍聴人  
3名
- 6 会議内容
  - (1) 開会
  - (2) 議事
    - ア 「名古屋港で発生する浚渫土砂の新たな処分場計画」の環境影響に関する検討書について
      - ・ 議事録の署名について、松尾部会長が橋本委員と宮崎委員を指名した。
      - ・ 資料1及び参考資料2について、事務局から説明があった。

### <質疑応答>

- 【井上委員】部会報告案2（1）ウについて、「中部国際空港の護岸に形成された生態系」と「藻場・干潟を含めた海域の生態系」が、両者間を繋いでいる「や、」により並列関係にも読める。そうすると、2（2）で指摘している区域c（伊勢湾中央部深場）についても、中部国際空港の護岸に形成された生態系について回避、低減に努めることが求められようにも読めるがどうか。
- 【事務局】中部国際空港の護岸に形成された生態系や藻場・干潟というのは、海域の生態系の一事例として示させていただいたものであり、そのため「含めた」という表現を用いている。本意見の趣旨は、海域の生態系に及ぼす影響について回避、低減に努めることを求めるものであり、その点においては区域cについても同様の検討が必要と考え、このような表現にさせていただいた。
- 【片山委員】今回区域a（中部国際空港沖）と区域cを対象にしているが、最終的に候補地として選定されるのはいつになるのか。
- 【事務局】本計画は、過去に国土交通省の「公共事業の構想段階における計画策定プロセスガイドライン」に基づき区域aを候補地として選定している。一方で当該検討を取りまとめた検討書は配慮書として取り扱われるため、候補地

の選定に関する検討の過程については今後方法書で記載されることになる。この点については、部会報告案1（1）において、候補地選定における環境の保全の配慮に係る検討の経緯を方法書で丁寧に記載することを求めている。

【片山委員】今後区域 a が選ばれると理解してよいか。

【事務局】部会報告案「はじめに」のとおり、本県は区域 a と区域 c に絞って審査を行った。今後事業者において検討が加えられ、その検討の経緯を方法書の中でしっかりと説明していただく手続になっている。

【増田委員】部会報告案2（2）アについて、「浚渫土砂を海底に投入することから、濁りの発生や拡散を防止する施工方法とすること」とあるが、海底の硫化物の巻き上げがアサリの大量斃死に繋がるという話もあったと思う。濁りだけではその点についての対策がなされないと思うので、幅広く読めるような表現とした方がよい。

【事務局】ご指摘を踏まえ、部会報告案2（2）アのうち「濁り」の後に「等」を追加させていただきたい。

なお、委員の懸念については議事録にも残り、仮に事業者が今後区域 c を選定する場合は、ご指摘の点も十分検討されることになると考えている。

【部会長】資料2の部会報告案2（2）アの「濁りの発生」を「濁り等の発生」に修正して、部会報告としてよいか。

（委員から意見等はなし）

- ・ 資料2について、部会長から説明のあった箇所の修正を行った上で部会報告とすることで了承された。

イ その他

- ・ 特になし。

（3）閉会